

株式会社日本政策投資銀行第18期中間（2025年9月期）決算説明会における発言要旨

※ 以下はプレゼンテーション資料「第18期中間（2025年9月期）決算について」
を用いて説明しております（説明者：副社長 杉元宣文）。

〈3ページ：「PL サマリー（連結）」〉

3ページは、PL サマリーです。

当行業務は、融資、投資、役務取引・その他の3本の柱からなっておりますため、管理会計ベースの PL を用いて業務分野別の損益も含めてご説明いたします。なお、銀行ひな形の決算書に基づく財務会計ベースの PL は、本資料の 15 ページに掲載しております。

まず、表1行目の融資損益は、貸出金残高は減少した一方、融資利回りが上昇したこと等により、前期比 69 億円増の 652 億円となっております。

表2行目の投資損益は、前期比 582 億円増の 974 億円となっております。今年度上期は大型案件の EXIT があり、前期比で大幅な増益となりました。

表3行目の役務取引・その他損益等は、前期比 14 億円増の 118 億円となっております。

これらの結果、表4行目の実態業務粗利は、前期比 617 億円増の 1,745 億円となりました。

表8行目から10行目の引当・償却等は、一部取引先の業況悪化等により、全体では 38 億円の損失となりました。

これらの結果、表12行目の中間純利益は、前期比 430 億円増の 939 億円となりました。今次上期決算については、個別の大型投資案件の EXIT による増益が大きく寄与しまして、中間純利益として過去最高の数値を計上するに至りました。

〈4ページ：「BS サマリー（連結）」〉

4ページは、BS サマリーです。

表1行目の貸出金残高は、危機対応融資の返済等により、2025年3月末時点から 2,128 億円減少し、14兆 5,819 億円となりました。

表2行目の不良債権残高は、348 億円減の 807 億円、同比率は 0.53% となっております。

表5行目の連結普通株式等 Tier1 比率は、18.76% と高い水準を維持しており、今後とも健全性を確保しながらリスクマネー供給を進めてまいります。

次に、不良債権比率の状況について補足させていただきます。

右の折れ線グラフをご覧ください。これは、株式会社化以降の不良債権比率の推移をお示したものですが、リーマンショック後に急激に上昇したものの、近年は低水準で推移し、直近では 3 半期連続で低下しております。

〈5 ページ：「類型別の投資エクスポートの推移等」〉

5 ページは、当行の投資エクスポートの類型及び推移を示したものです。

初めに、右上の表を用いて当行の投資区分をご説明します。当行では、投資を、企業メザニン、企業投資、不動産・インフラ等の 3 類型に区分しております。

1 つ目の企業メザニンは、長期融資で得た知見も生かしながら、主に企業の信用リスクをとることで配当による収益を得る類型です。

2 つ目の企業投資は、主にキャピタルゲインを念頭に置いたもので、成功したときのリターンが高い分、リスクも相応に高い類型です。

3 つ目の不動産・インフラ等は、比較的安定したリターンを見込むことができる類型です。近年、投資ポートフォリオ全体のボラティリティを抑制するため、当該投資を積み上げており、現在、投資エクスポートの 6 割程度を占めています。

次に、左のグラフは、2022 年 3 月末からの投資エクスポートの類型別の推移です。今年度上期については、不動産・インフラ等及び企業投資の残高は引き続き増加しております。一方、企業メザニンについては、大型案件の EXIT により残高が減少しています。結果として、投資全体の残高も減少しております。

なお、右下に投融資関連アセットの状況も掲載しております。これまでお話しした投資類型にメザニンローンもあわせたリスクマネーの金額としては、合計で 3.1 兆円となっております。

当行といたしましては、引き続き不動産・インフラ等や企業メザニンに取り組むことで、安定的な収益を生む投資ポートフォリオを目指します。加えて、全体のポートフォリオに占める残高や構成比に留意しつつ、企業投資にも取り組むことで積極的なリターンも追求してまいります。

〈6 ページ：「第 5 次中期経営計画の強化・見直しの全体概要（2021-2025）」〉

6 ページでは、第 5 次中期経営計画の強化・見直しの全体概要をお示ししております。

まず、2021年からの当初2年間では、新型コロナウイルスへの対応としての危機対応業務や、持続可能な社会の実現に向けたGRIT戦略等に取り組みました。

その後、2023年5月に、さまざまな外部環境の変化を受けた第5次中計の見直しとして、ページの右下に記載のとおり、リスクマネー供給、新事業創出、地域×トランジション、人材育成への取組の4点を、残り3年間で特に強化していく方針といたしました。

次のページでは、この4つの強化ポイントに関し、足下の進捗概要についてご説明いたします。

〈7ページ：「5次中期経営計画の進捗概要（4つの強化ポイント 2023-2025）」〉

1点目のリスクマネー供給につきましては、2023年からの3年間で1兆円を目標に取り組んできたところですが、2025年9月末時点では1兆1,302億円となりました。

取組事例といたしましては、日本製鉄様によるUSスチール社買収への支援がございます。買収実現により、先進国最大の市場である米国の製造拠点確保や、両社の技術、ノウハウなどの融合による拡販が見込まれ、本件取組によるリスクマネーの供給は、当社のグローバルな競争力強化に資するものと考えております。

2点目の新事業創出支援につきましては、3年間で1,000億円を目標に取り組んできたところですが、2025年9月末時点では1,434億円となりました。

取組事例としましては、ペプチド医薬品等の開発製造受託を行うペプチスター様への出資案件がございます。ペプチド医薬品は、アミノ酸が結合したペプチドを主成分とする医薬品で、副作用が少なく、製造コストが抑えられるという利点がございまして、次世代の治療手段として市場拡大が期待されております。本件出資は、国内最大級のペプチド医薬品等の製造設備を有する当社への支援を通じ、我が国のバイオ医薬品業界の競争力強化に資するものと考えております。

3点目の地域×トランジションにつきましては、昨年度に引き続き、各地のカーボンニュートラル戦略について地域金融機関との協働調査、レポート公表を実施するなど、資金面のみならずナレッジ面からも取組を進めております。

4点目の人材育成につきましては、上期は、ビジネススクール短期派遣を拡充する等、変化に対応できる人材の育成に向けて、職員が多様な経験を積むための機会を増やしており、今後も人への投資を積極的に継続してまいります。

なお、5次中計当初より取り組んでいる GRIT 戦略に基づく投融資累計額は、2025 年 9 月末時点の累計では 5.1 兆円となり順調に推移しております。

〈9 ページ：「特定投資業務にかかる実績等」〉

9 ページでは、特定投資業務の実績について記載しております。

同業務は、民間による成長資金の供給促進を図るため、左下のスキーム図のとおり、国からの一部出資を活用し、企業の競争力強化や地域活性化に資する事業に対して、成長資金の供給を時限的・集中的に実施するものです。

2015 年 6 月の業務開始以降、2025 年 9 月末までに 270 件／1 兆 5,007 億円の投融資を決定しております。

また、特定投資業務にかかる 2025 年度中間期の損益につきましては、大型案件の EXIT に伴う償還益の計上等により 347 億円の黒字となり、業務開始以来の累積損益としては 1,059 億円の黒字となっております。

右の円グラフは、投融資決定件数について政策目的別に分類したものです。このうち、競争力強化の案件が金額の大半を占めております。他方、地域案件につきましては、1 件当たりの投資金額は相対的に小さいものの、共同ファンドを通じた個別案件も含めて相応の件数が実績として積み上がっており、今後も、地域金融機関の皆様と連携しつつ取り組んでまいります。

引き続き、これまで培ってきたリスク分析等のノウハウを活用しつつ、特定投資業務全体としての長期収益性を確保してまいりたいと考えてございます。

〈11 ページ：「危機対応業務にかかる実績等」〉

11 ページでは、これまでの危機対応業務の実績等について記載しております。

危機対応業務は、内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機の被害に対処するために、日本政策金融公庫からリスク補完等を受けて、必要な資金を供給する業務でございます。

当行は、2008 年度の危機対応業務開始以降、金融危機への対応や、東日本大震災等の災害への対応に加え、最近では新型コロナウイルス感染症への対応など、指定金融機関として、その時々の危機事案への対応に注力してまいりました。

右のグラフのとおり、危機対応業務にかかる貸出金残高については、足下では主に新型コロナウイルス感染症対応にかかる貸出の返済が進んでいることから減少傾向にあり、2025年9月末時点で約1.6兆円となっております。

〈13ページ：「資金調達計画サマリー」〉

13ページにお進みください。13ページは、財投予算ベースで策定した資金調達計画でございます。

当行の資金調達は、1行目の財投資金、5行目の自己調達、8行目の自己資金等から構成されます。そのうち、自己調達については、財投機関債と民間借入で構成されます。財投機関債は国内外で発行しておりますが、市場環境や投資家ニーズ等を踏まえながら、多様な通貨や年限等に取り組んでおり、2025年度計画は前期計画比100億円増となっております。

以上

株式会社日本政策投資銀行第18期中間（2025年9月期）

決算説明会における主要な質問と回答

2025年11月21日に開催いたしました株式会社日本政策投資銀行第18期中間（2025年9月期）決算説明会におきまして、投資家等の皆様から頂いた主要なご質問と、当行からの回答内容を掲載いたします。

Q.2025年9月期決算について、与信関連費用及び不良債権比率の状況を教えてください。

A.（副社長 杉元宣文）与信関連費用は、2025年9月期決算において、一部与信先に関する引当金の戻入益を計上しましたが、一部与信先の業績悪化等による引当金繰入が上回ったため、連結の与信関連費用は前年上期比40億円増加し15億円の繰入となりました。

また、不良債権比率について、2025年9月末は0.53%であり、2025年3月末の0.74%から0.21ポイント低下しております。今後も適切な債権管理を継続し、お客様の業況等を注視してまいります。

Q.DBJの投融資業務について、足下の金利変動による投融資先からの借入ニーズや損益への影響について教えてください。

A.（副社長 杉元宣文）借入ニーズに関しましては、現時点では足下の金利変動等を背景とした資金需要や、借入年限の大きな変化は確認されておりません。

次に、当行の損益への影響に関しましては、融資業務においては従前より金利リスクを抑制する運用としていることから、今後の金利変動による融資損益への影響は限定的と考えております。

一方、投資業務においては、リターンが必ずしも金利に連動しないことから、調達金利の上昇が投資損益の下押し圧力となり得るため、案件採択を含めた投資ポートフォリオの運営にあたっては、金利市場の動向にも留意しているところでございます。

Q.危機対応業務に関し、返済状況や延滞及び倒産状況といった債権管理の状況について教えてください。

A.（副社長 杉元宣文）2025年9月末時点の危機対応業務にかかる不良債権比率は0.99%となっております。当行全体の不良債権比率と比較するとやや高い水準ではございますが、当行の財務基盤に直ちに影響を与える水準ではございません。

今後については、引き続きお客様の業況等を注視しつつ適切な債権管理を継続してまいります。

Q.特定投資業務に関し、2025年9月期の実績や主な取組事例について教えてください。

A.（副社長 杉元宣文）まず実績でございますが、2025年9月期の投融資決定件数は12件、決定金額は1,233億円でございます。

次に、具体的な事例についてご紹介申し上げます。まず1つ目としては、決算パワーポイント資料でも触れましたが、日本製鉄様によるUSスチール社買収へのご支援でございます。

2つ目としては、山形県において木造・木質建築向け部材の加工・販売等を行うシェルター様への出資でございます。当社は、耐震強度の高い接合工法や耐火性にすぐれた部材の製造に特徴を有しています。当該出資は、環境価値が注目される木造・木質建築市場の拡大に貢献し、グリーン社会の実現に資するものと考えております。また、本件出資は、地域企業の成長を通じて地域の自立的発展に資する取組と考えており、当行としても引き続き情報発信等の当社支援を行うことで、地域経済の活性化に貢献してまいります。

当行としては、依然として我が国におけるリスクマネー供給はまだ十分ではないという認識のもと、特定投資業務等を通じてお客様の成長投資を一層推進するとともに、民間金融機関等と協働しながら、リスクマネー供給を行ってまいります。

Q.法改正に伴う国会での審議の内容等を踏まえ、今後の特定投資業務への取組方針について教えてください。

A.（副社長 杉元宣文）特定投資業務勉強会においては、国内の成長資金市場について、投資促進に向けたリスクマネー供給が引き続き重要であり、特に案件の大型化や長期化が進むGX、ディープテック等の先端分野への取組や、地域案件におけるリスクマネーの扱い手が不足していることなどが課題として指摘されました。

このような状況を踏まえ、当行の特定投資業務については、投資決定期限を現在の2025年度末から2030年度末までの5年間、業務完了期限は現在の2030年度末から2040年度

末までの10年間、それぞれ延長することが妥当との取りまとめが行われ、これを受け、5月9日に国会にてDBJ法の改正が成立したところであります。

当行としては、これまでも先端分野や地域の案件に取り組んでおり、引き続きGX、スタートアップ及びサプライチェーン強靭化といった成長分野などへの特定投資業務を通じたリスクマネー供給について、これまで培ってきたリスク分析等のノウハウも活用・共有しつつ積極的に推進してまいります。

Q.今後の特定投資業務への取組方針のうち、特に地域への取組方針について教えてください。

A.（副社長 杉元宣文）国会における審議等を踏まえて改正された財務省告示においては、特定投資業務による地域経済の自立的発展に資する事業等への成長資金供給を一層強化するべく、地域伴走支援強化策として以下の3点に取り組むこととされております。

具体的には、1点目は、当行による地方公共団体や地域金融機関等との協働。2点目は、地域金融機関等に対する積極的なノウハウの提供。3点目は、地域課題解決にかかる積極的な情報発信の実施でございます。

加えて、地域トランジションに向けたGX推進や地域の交流人口増加に向けた観光業支援等、地域横断的な取組が求められる業種については、重点産業として地域における取組を強化する方針でございます。

当行としては、地方創生2.0において、東京一極集中のリスクに対応した人や企業の分散が求められる中、特定投資業務による東京以外の地域へのリスクマネー供給も強化すべく、適切な行内体制の整備も行いながら、地域伴走支援強化策の実施等を通じて地域活性化に貢献してまいります。

Q.国内外の金利変動によるDBJの資金調達方針への影響について教えてください。

A.（副社長 杉元宣文）国内外における金融政策の変更に加え、足下ではトランプ政権下での関税政策等の影響もあり、金融市場は見通し難い状況が続いております。

当行としては、お客様の資金需要に着実に対応すべく所要の資金を調達していく方針に変わりはございません。

一方で、金利の動向には一層注意しつつ、引き続き丁寧に市場や投資家と対話し、年限や調達時期等も柔軟に調整しながら資金調達を実施してまいります。

Q.今期が最終年度となる第5次中期経営計画に関して、ここまで進捗への評価と連結財務目標の達成見通しについて教えてください。

A.（副社長 杉元宣文）まず、5次中計における投融資等の全般的な取組状況については、決算パワーポイント資料の7ページにてご説明したとおり、4つの強化ポイントやGRIT戦略など、総じて順調に進捗しているものと評価しております。

また財務目標につきましては、最終年度である2025年度において業務粗利益2,100億円程度、連結親会社帰属利益850億円程度等としております。

これまでの収益向上に向けた着実な取組に加え、今上期においては、大型投資案件のEXITによる一時的な利益計上や与信関係費用が低位にとどまったことなどにより、中間純利益は通期の財務目標を上回る水準を達成しております。

一方、当行業績は投資損益や与信関係費用等により変動しやすく、依然として不透明な経済環境も続いていることから、通期の具体的な見通しをお示しすることは差し控えさせていただきたいと存じます。

Q.次期中期経営計画に関して、現時点での策定方針を教えてください。

A.（副社長 杉元宣文）次期中計につきましては、国内外の社会情勢や金融環境、産業構造の再編の加速といった社会環境の変化や、その中で当行が期待される役割を踏まえつつ、現在、行内で検討を進めているところでございます。

その方向性としましては、我が国産業のさらなる成長に資する業界再編、業界横断分野への取組や大企業カーブアウト等の新事業支援を通じて投資事業をさらに拡大するとともに、投資ポートフォリオ経営やアセットバリューの計測を通じたモニタリングの導入等、リスク管理体制についても高度化を進めたいと考えております。

また、引き続き経済価値と社会価値を両立させながら、顧客との対話やリスクマネー供給を通じ、地域や顧客の課題解決に取り組んでいく方針でございます。

Q.米国の脱炭素政策の変化に関して、DBJの取組方針への影響について教えてください。

A.（副社長 杉元宣文）米国においては、トランプ政権発足後、パリ協定からの再離脱の表明等、脱炭素政策が変化しているものと承知しております。

他方、日本では、政府において中長期的な方向性を官民で共有すべく「GX2040ビジョン」を閣議決定する等、欧州と同様に脱炭素への取組を継続する方向と認識しております。

また、当行のお客様において脱炭素への取組を継続しており、当行としても、お客様の取組の支援を通じて持続可能な社会の実現へ貢献してまいります。

Q.米国の関税政策及び日米通商合意に関して、DBJ の投融資先への影響について教えてください。

A.（副社長 杉元宣文）当行においては、関税政策発表後、支店、海外現法とも連携した国内外の情報収集に加え、全国の取引先等にヒアリングを行っております。

関税政策発表直後は、資金繰りや地域経済への具体的な影響については不透明ながら、今後の先行きを懸念する声を確認しておりましたが、日米間合意の成立以降は、取引先等からの影響を懸念する声は減少しており、先々の不透明感は低減しつつあるものと認識しております。

当行といたしましては、関税政策の影響が相対的に大きいと想定される自動車、鉄鋼などの輸出産業を中心に、情報の収集・分析を継続しつつ、今後の資金繰り支援や資本性資金等のニーズに対して引き続き丁寧に対応してまいります。

以上